税務の専門家による セカンドオピニオンサービス

広　告

東京都中野区の会計事務所、エヌエムシイ税理士法人（代表社員・税理士　野本 明伯）税務総合戦略室』は主に国税庁・国税局の出身者で組織したチームです。国税庁・国税局の総務部・課税部・調査部、国税不服審判所・税務大学校教授・税務署長などの経験者をそろえ、現在は十二名のメンバーで仕事をしています。

本年4月より、税務総合戦略室メンバーは千葉県の秀明大学で客員教授として税に関する講義を年間30回受け持たせていただくこととなりました。

租税教育の目的は、租税に関する意義、役割、機能、仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し、社会の構成員としての正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成することにあります。日本の将来を担う若い学生の皆さんに、租税についての正しい知識と理解を深めていただくため、お話をさせていただくことは大変責任の重い仕事ですが、社会貢献の一環として非常にやりがいのあることだと一同、気の引き締まる思いでいます。

税務総合戦略室の特徴

今回、客員教授のご依頼をいただいた理由のひとつには、『税務総合戦略室』が様々な分野の専門家を揃えていることが挙げられます。

経済取引の複雑化・国際化に伴い、税務問題も多様化し、より専門的で高度な判断が求められるようになっています。私達は多様化するお客様のニーズにお応えするために、税務の世界も医療の世界のような専門性が必要になってきたと考えています。かかりつけの内科医では専門外の手術などの対応ができないように、税務の世界も現在の広範囲な税務問題を一人の専門家で解決するのは困難な状況にあります。

『税務総合戦略室』では「税務調査」「国際税務」「移転価格税制」「相続・贈与」「事業承継」「消費税」「法令解釈」など、各分野の専門家を採用しています。この度の秀明大学での全30回の講義においても、各講座の税法に関する深い部分は、税務総合戦略室メンバーの各専門分野に応じて担当させていただく予定です。

セカンドオピニオンの活用

複数の専門家を上手に活用する方法として、すでに広く行われている例としては医療の分野のセカンドオピニオンがあります。

セカンドオピニオンとは現在の主治医を変更することではありません。主治医との良好な関係を保ちながら、他の複数の専門家の意見を聞くことです。

ご承知のとおり、医療は日々進歩し、様々な新しい治療法が生まれています。そのため、医師によって病気に対する考え方・治療法も異なることがあります。

例えば、癌が発見された場合には、一般的には切除手術を行うのか、放射線治療を行うのかという対処方法の違いがあります。また、医師や病院によっては、患った病気に対処できる範囲に違いがあることなども考えられます。

患者としては、治療を行う上で「ほかにどのような選択肢があるのか」「その治療方法にはどのようなリスクがあるのか」を知った上で、最終的な判断を行うことが非常に重要であり、納得のいく方法です。

私達『税務総合戦略室』のサービスはセカンドオピニオンを基本としています。

しかし、税務の世界では医療の世界ほどにはセカンドオピニオンが活用されているとは決して言えません。医療の世界でさえ日本ではセカンドオピニオンが十分に普及しておらず、「いままでの主治医に失礼に当たるのでは」といった心配をされる方も多いようです。

まして税務の世界においては、「今の顧問税理士とは違う専門家の意見を聞いてみよう」という経営者の方はまだごく一部に限られているといった印象を受けます。

なぜでしょうか？

果は得られません。それどころか、場合によっては誤った診断・提案により、取り返しのつかない大怪我を負ってしまうようなことにもなりかねません。

理士をかえる必要はありません。長い間付き合ってきて会社の状況をよく知っている税理士は「かかりつけの内科医」「主治医」のように企業を見守り、財務状況や企業体質に変化が生じた場合にはいち早く異変に気づくかもしれません。（もし税務調査で否認されたらどうしよう……。）自然と税務調査対策」など高度な専門的知識が必要なジャンルでは、やはりその分野のプロフェッショナルに診断・対策を依頼しないと最適な結

現在の顧問税理士を かえる必要はありません

税務の世界では税法の解釈は誰が行っても同じだと考えられているのかもしれません。

しかし、医療の世界の進歩と同様に、税の分野も日々変化しています。毎年、税制改正が行われ、いままでの判断では対応できないケースも生じてきます。

また、税務当局と見解の相違が生じるような案件では、事実認定のとらえ方によってそれぞれ答えが違ってきます。あらゆる経済取引を法律で規定することは不可能ですから、ある取引のとらえ方、事実認定の仕方によって、そこにあてはめる法律の解釈も異なることになります。事実、税務総合戦略室メンバーで複雑な案件について税務上の取り扱いをディスカッションすると、様々な異なった意見が生まれます。

判断に迷うような複雑な税務問題が生じた時に、確かな正解のない部分について、自分ひとりの考えで答えを出すのは専門家であっても不安なものです。（自分の出した結論が税務当局に認められるものかどうか……。）（もし税務調査で否認されたらどうしよう……。）自然と税務調査対策」など高度な専門的知識が必要なジャンルでは、やはりその分野のプロフェッショナルに診断・対策を依頼しないと最適な結果は得られません。それどころか、場合によっては誤った診断・提案により、取り返しのつかない大怪我を負ってしまうようなことにもなりかねません。

『税務総合戦略室』では「税務調査」「国際税務」「移転価格税制」「相続・贈与」「事業承継」「消費税」「法令解釈」など、各分野の専門家を採用しています。この度の秀明大学での全30回の講義においても、各講座の税法に関する深い部分は、税務総合戦略室メンバーの各専門分野に応じて担当させていただく予定です。

さらに進んだ 税務リスク防衛策

問題が起きた場合、するよりも、より判断に迷う事案が発生した場合にセカンドオピニオンを活用し、最適な答を求めることはもちろん有効なことです。しかし、さらに進んだ税務リスク防衛策があります。

医療の分野には定期的な健康診断や人間ドックというものがあります。病気が見つかってから対応調査」というサービスを行っております。

年に一度、複数の元国税調査官が実際の税務調査と同様の手法でお客様の財務・税務状況を模擬的に調査するサービスです。実際の税務調査の際に問題点を指摘されるリスクを早期に発見し、対応策を検討することで万全の体制で安心して税務調査に臨んでいただけるものと考えております。より積極的な税務リスク防衛策としてご活用いただければ幸いです。

（文責・税務総合戦略室　室長　風間）

税務総合戦略室® は 全国の会計事務所と業務提携をしています

多様化するお客様のニーズにお応えするには「その道のプロ」の協力が必要です

私たち税理士法人石島会計は、64年に渡り、宇都宮を中心に約200社の財務・税務の支援をさせていただいております。

従来より法務・労務の専門家と提携をしてワンストップでお客様の多様化するニーズにお応えする体制づくりを進めて来ましたが、このたび、複雑化する税務問題により的確に対応する必要性を感じ、税務総合戦略室とパートナー契約を締結しました。

税務総合戦略室には、「法人税」「消費税」「税務調査」「国際税務」「資産税」等の様々な専門分野に関する経験を持った国税当局出身者の税理士が多数在籍しており、課税側にいた人間の見解を事前に知ることができるため、特に税務調査については、以前のような不安感を払拭させていただけるものと確信しております。

医療の世界がかかりつけの主治医と総合病院の専門医とに役割分担をしているように、税務の分野でもその道のプロの協力を仰ぐことで、より高度なサービスを提供させていただけるものと自負しております。

税理士法人石島会計　所長 江原照雄

【パートナー事務所】

■税理士法人石島会計
（栃木県　税理士登録番号 第98500号／関東信越税理士会 宇都宮支部）
TEL：028-612-6321　URL：http://www.zeirishihoujin-ishijima.com/

■税理士法人合同会計
（群馬県　税理士登録番号 第29812号／関東信越税理士会 高崎支部）
TEL：027-347-0933　URL：http://www.t-gk.co.jp/

■村上孝夫税理士事務所
（東京都　税理士登録番号 第24869号／東京税理士会 葛飾支部）
TEL：03-3608-2166　URL：http://www.murakami-kaikei.com/

■松下税理士事務所
（熊本県　税理士登録番号 第53463号／南九州税理士会 熊本東支部）
TEL：096-368-7111　URL：http://www.matusita-ao.com/

■税理士法人横浜総合事務所
（神奈川県　税理士法人番号 第1605号／東京地方税理士会 横浜中央支部）
TEL：045-641-2505　URL：http://www.yoko-so.co.jp/

■宮脇合同事務所
（和歌山県　税理士登録番号 第69242号／近畿税理士会 和歌山支部）
TEL：073-431-5241　URL：http://www.godo-net.com/

■中野純公認会計士・税理士事務所
（静岡県　税理士登録番号 第73806号／東海税理士会 磐田支部）
TEL：0538-35-8205　URL：http://nakano-kaikei.net/

税務総合戦略室®セミナー10講座開催中　5月-7月期

	受講料（1名様 税込）	5月	6月	7月
ベールに包まれた国税組織5万6千人の真実を語る	【10,500円】		7日	
税務調査って、拒否できないんですか？	【21,000円】		7日	
個人資産の保全および運用を税務戦略的に考える New	【31,500円】		18日	16日
お金持ちは非居住者を目指す「税金天国への脱出」	【31,500円】	23日		26日
国税調査官は見た！調査現場で発覚する社内不正の数々「内部牽制の充実のために」	【10,500円】	16日		23日
将来の消費税の増税に備えて「消費税の節税の可能性について考える」	【21,000円】		21日	
国際税務を理解し、最適なタックスプランニングの構築を！	【21,000円】		27日	
狙われているのは大企業だけではない！中小企業に忍び寄る移転価格課税リスク	【21,000円】		11日	
相続税対策「愛する家族に上手な財産の残し方」	【10,500円】		20日	
事業承継と相続のための自社株対策「円滑に低コストで事業承継を行うために」	【31,500円】	21日	25日	

お申し込み・お問い合わせ　http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

税務総合戦略室®メンバーが一丸となって 御社と経営者を税務リスクからお守りします

野原 渉（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉国税局調査部主査
国税局調査部情報技術専門官

元国税調査官・税理士 ——
1962年生まれ　国税局・税務署において、特別調査事務、大規模法人における電子情報の解析等調査事務に従事した経験を持つ。

黒崎 俊夫（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉国税局管内税務署
資産課税部門に28年間勤務

元国税調査官・税理士 ——
1959年生まれ　資産課税部門職員として、相続税、贈与税及び評価事務に従事。不動産鑑定による評価の審理の経験が豊富。税理士の他、不動産鑑定士、司法書士の資格を有する。

玉川 育生（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第一部外国法人調査部門
調査第二部国際調査課
調査第一部特別国税調査官部門

元国税調査官 ——
1971年生まれ　外国法人や外資系法人を中心とした国際税務に関する調査、審理事務に従事。各種ファンド会社や日本を代表する超大規模法人を調査した。

金子 守（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第三部
審理専門官

元国税調査官・税理士 ——
1960年生まれ　審理専門官として納税者から提出のあった申告書の審理事務、事前照会対応、質疑応答を行ってきた。税務署職員の調査処理の確認、研修講師も勤めており、法令解釈の分野に力を発揮する。

松井 孝榮（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第一部特別調査部門
調査第一部主査
調査第二部主査

元国税調査官・税理士 ——
1951年生まれ　国税局調査部に通算14年間勤務。鉄道業、海運業、銀行業、証券業など、日本を代表する超大規模法人を長年調査した。

風間 光裕（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室 室長）
〈経歴〉
国税局課税第二部
総務部人事第二課
調査査察部

元国税調査官・税理士 ——
1965年生まれ　法人税調査と税務職員の評定指導・監督業務を行う。税務組織の中枢を経験し、税務署職員の調査手法や思考回路を熟知しており税務調査対策に力を発揮する。

吉田 雅相（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税局調査第二部国際情報課
国際税務専門官
総務部人事第一課

元国税調査官・税理士 ——
1949年生まれ　移転価格税制やタックスヘイブン税制に関するコンサルティングを得意とする。
●著書「非居住者税制と源泉徴収質疑応答集」（共著）法令出版

山崎 政男（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
国税不服審判所国税審判官
税務大学校研修所長
税務署長

元税務署長・税理士 ——
1949年生まれ　約40年の税務当局勤務の間、国税不服審判所国税審判官、税務署長を歴任。課税庁から独立した立場で、納税者の権利利益救済のため審査請求に対し裁決を行った経験を持つ。

清水 順（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉国税局法人税課
税務大学校教育第二部教授
国税不服審判所国税審判官
税務署長

元税務署長・客員税理士 ——
1951年生まれ
●主な著書「相続税法基本通達逐条解説」大蔵財務協会「公益法人の税務」（共著）公益法人協会「わかりやすい相続税申告書の書き方」中央経済社

五十嵐 徹夫（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉国税庁課税部課長補佐
国税局課税第二部機動課長
国税不服審判所部長審判官
国税局総務部次長
税務署長

元税務署長・客員税理士 ——
1934年生まれ　約30年にわたり法人税の実務事例研究を専門に行う。税務大学校研究科教授として税務に関する高度の理論及び技能を指導した。
●主な著書「事業承継・自社株対策」FIC出版部「実践相続税対策50の実例」オーエス出版「事業承継相続の節税実務戦略」オーエス出版「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）日本法令「事業承継・自社株対策の実践と手法」日本法令
金融・経済雑誌寄稿等多数

髭 正博（エヌエムシイ税理士法人 税務総合戦略室）
〈経歴〉
1941年生まれ
1983年　事業承継・相続対策業務を開始する。

客員税理士 ——
●主な著書「事業承継・自社株対策」FIC出版部「実践相続税対策50の実例」オーエス出版「事業承継相続の節税実務戦略」オーエス出版「生命保険の具体的活用策と知識」（共著）日本法令「事業承継・自社株対策の実践と手法」日本法令
金融・経済雑誌寄稿等多数

佐藤 修一（エヌエムシイ税理士法人 統括マネージャー）
〈経歴〉
昭和63年　野本会計事務所入所

税理士 ——
平成14年11月より、エヌエムシイ税理士法人の設立・立ち上げを担当。20年以上、中小企業に対して経理事務の合理化や節税対策のアドバイスを行う。

エヌエムシイ税理士法人
（税理士法人番号 第337号／東京税理士会第99号）

お申し込み・お問い合わせ　03-5354-5222　平日9:00～18:00
http://www.nmc-zeirishi.jp/　エヌエムシイ税理士法人　検索

エヌエムシイ税理士法人
住所：東京都中野区本町2－46－1 中野坂上サンブライトツイン26F
アクセス：東京メトロ 丸ノ内線または都営大江戸線「中野坂上駅」出口1より徒歩1分